(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公表特許公報(A)

(11)特許出願公表番号

特表2008-507334 (P2008-507334A)

(43) 公表日 平成20年3月13日(2008.3.13)

(51) Int.Cl.

FI

テーマコード (参考)

A 6 1 B 17/00

(2006.01)

A 6 1 B 17/00 3 2 O

4CO6O

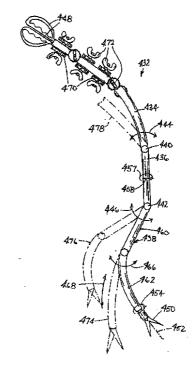
審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 28 頁)

(21) 出願番号 (86) (22) 出願日 (85) 翻訳文提出日 (86) 国際出願番号	特願2007-522556 (P2007-522556) 平成17年7月12日 (2005.7.12) 平成19年3月14日 (2007.3.14) PCT/US2005/024636	(71) 出願人	507020004 プナヴェル システムズ インコーポレイ テッド アメリカ合衆国 ニュー ヨーク 112
(87) 国際公開番号 (87) 国際公開日	W02006/019723 平成18年2月23日 (2006. 2. 23)		30 ブルックリン エスティーイー 2 イー 14ス ストリート 1502
(31) 優先権主張番号 (32) 優先日	10/895,546 平成16年7月21日 (2004.7.21)	(74) 代理人	100073128 弁理士 菅原 一郎
(33) 優先権主張国	米国 (US)	(72) 発明者	ピスクン, グレゴリー アメリカ合衆国 ニュー ヨーク 112 30 ブルックリン エスティーイー 2
		(72) 発明者	イー 14ス ストリート 1502 コニク, アナトリー イスラエル国 ハイファ 34601 ゴ
			ロム ストリート 26/9 最終頁に続く

(54) 【発明の名称】腹腔鏡器具、カニューレユニットおよび関連外科方法

(57)【要約】

それぞれが基体に対して鋭角で延在する3個のカニューレを有した腹腔鏡ポートユニットである。カニューレは可撓性であり各角状の腹腔鏡器具を収受する。カニューレユニットはポートホルダー中に回転収受され、ホルダーの長軸について回転する。ホルダーは患者の皮膚内の開口に配置可能である。



【特許請求の範囲】

【請求項1】

患者の開口内に配置可能な環状ホルダーと、前記ホルダーに着脱可能に取り付けられたカニューレユニットとを有してなり、前記カニューレユニットが前記ホルダーに対してその長軸について回転可能であることを特徴とする外科ポートユニット。

【請求項2】

カニューレユニットが基体とカニューレを有しており、前記基体が前記ホルダーに着脱可能に取り付けられて閉鎖面を画定し、外科手術中前記開口において前記閉鎖面が患者の皮膚に対して実質的に接線方向に延在しており、前記カニューレが前記基体に連結されて前記閉鎖面を通ってのアクセス経路を画定しており、前記カニューレが前記閉鎖面に対して鋭角で延在しており、少なくともポートユニットの弛緩または静止形態において前記カニューレが患者の皮膚に対して傾斜していることを特徴とする請求項1に記載のポートユニット。

【請求項3】

前記カニューレが可撓性であることを特徴とする請求項2に記載のポートユニット。

【請求項4】

前記カニューレが線形である弛緩形態を有していることを特徴とする請求項3に記載のポートユニット。

【 請 求 項 5 】

前記基体が前記閉鎖面を形成するパネルまたは壁を有していることを特徴とする請求項4に記載のポートユニット。

【請求項6】

前記カニューレが複数のカニューレのひとつであり、各カニューレは前記閉鎖面に対して鋭角で延在しており、少なくともポートユニットの弛緩または静止形態において全カニューレが患者の皮膚面に対して傾斜していることを特徴とする請求項 2 に記載のポートユニット。

【請求項7】

前記カニューレユニットが前記ホルダー内に部分的に挿入可能であることを特徴とする請求項1に記載のポートユニット。

【請求項8】

さらにコネクターが含まれていて、前記コネクターは前記カニューレユニットを前記ホルダーに着脱可能に取り付け、前記コネクターはまた前記ホルダー内に部分的に挿入可能であることを特徴とする請求項7に記載のポートユニット。

【請求項9】

前記ホルダーと前記コネクターとが協働錠止要素を有していることを特徴とする請求項 8 に記載のポートユニット。

【請求項10】

前記錠止要素が前記ホルダーおよび前記コネクターのいずれか一方の上に突起を有しており、さらに前記ホルダーおよび前記コネクターのもう一方の上に長孔を有していることを特徴とする請求項9に記載のポートユニット。

【請求項11】

前記カニューレユニットは前記ホルダー内に挿入可能な基体を有しており、前記コネクターは前記ホルダー内に挿入可能な前記カニューレユニットを前記ホルダーに固定する部分を有していることを特徴とする請求項8に記載のポートユニット。

【請求項12】

前記ホルダーが前記カニューレユニットの下端に係合する肩を内部に有していることを 特徴とする請求項7に記載のポートユニット。

【請求項13】

前記ホルダーが前記基体を患者に取外し可能に固定する手段を有していることを特徴とする請求項1に記載のポートユニット。

10

20

30

40

【請求項14】

前記カニューレユニットが外科用器具のためのそれぞれのアクセス経路を画定する複数のカニューレを有していることを特徴とする請求項1に記載のポートユニット。

【請求項15】

患者の皮膚内の開口に配置可能で閉鎖面を画定する基体と、前記基体に連結されて前記閉鎖面を通ってのアクセス経路を画定するカニューレとを有しており、前記開口において外科手術中前記閉鎖面は患者の皮膚に対して実質的に接線方向に延在しており、前記カニューレは前記閉鎖面に対して鋭角で延在し、少なくともポートユニットの緩和または静止形態において前記カニューレは患者の皮膚面に対して傾斜していることを特徴とする外科ポートユニット。

【請求項16】

前記カニューレが複数のカニューレのひとつであり、前記各カニューレは前記閉鎖面に対して鋭角で延在しており、少なくともポートユニットの緩和または静止形態において全てのカニューレが患者の皮膚面に対して傾斜していることを特徴とする請求項15に記載のポートユニット。

【請求項17】

閉鎖面が主面内に位置しており、前記カニューレが線形形態を有しており、前記各カニューレが前記主面に対して垂直なそれぞれの二次面を画定しており、前記基体が長軸を有しており、前記各二次面が前記長軸から離間していることを特徴とする請求項16に記載のポートユニット。

【請求項18】

前記カニューレが3個であり、前記二次面が互いに120度の角度で配置されていることを特徴とする請求項17に記載のポートユニット。

【請求項19】

前記カニューレが可撓性であることを特徴とする請求項15に記載のポートユニット。

【請求項20】

前記カニューレが線形である弛緩または無強勢の形態を有していることを特徴とする請求項19に記載のポートユニット。

【請求項21】

前記基体が前記閉鎖面を形成するパネルまたは壁を有していることを特徴とする請求項 1 5 に記載のポートユニット。

【請求項22】

さらにコネクターが設けられて、前記コネクターは前記基体と前記カニューレとをホルダーに着脱可能に取り付け、前記基体とカニューレが前記ホルダーに可動状に取り付けられ、前記ホルダーが外科手術中患者の開口内に配置できることを特徴とする請求項 1 5 に記載のポートユニット。

【請求項23】

患者内の開口に配置可能な基体と、前記基体に連結されて患者内の開口を通るそれぞれのアクセス経路を画定する複数の別個のカニューレとを有してなり、ポートユニットの弛緩または静止形態において前記カニューレが互いにおよび前記基体に対して鋭角で配列されていることを特徴とする外科ポートユニット。

【請求項24】

前記カニューレが3個であり、互いに120度の角度で配列されていることを特徴とする請求項23に記載のポートユニット。

【請求項25】

さらにコネクターが設けられて、前記コネクターは前記基体を前記カニューレとともにホルダーに着脱可能に取り付け、前記基体と前記カニューレが前記ホルダーに可動状に取り付けられ、前記ホルダーが外科手術中患者の開口内に配置可能であることを特徴とする請求項23に記載のポートユニット。

【請求項26】

10

20

30

40

患者内に開口を形成し、前記開口を通してカニューレホルダーを挿入し、複数のカニューレを前記ホルダー内に配置し、前記ホルダーの挿入後、前記カニューレが前記ホルダーを横切って患者の外部から患者の内部に延在し、前記開口に前記ホルダーを通した後、複数の延在医療器具を前記各カニューレを通して挿入し、前記カニューレと前記医療器具を前記ホルダーに対して前記ホルダーの長軸について回転することを特徴とする外科方法。

【請求項27】

前記カニューレが基体に取り付けられ、前記ホルダー内に前記カニューレを配置するに際して前記基体を前記ホルダー内に挿入し、前記基体が前記ホルダーと回転係合していることを特徴とする請求項26に記載の方法。

【請求項28】

前記カニューレを前記ホルダー内に配置するに際して、錠止体を前記ホルダーに取り付けて前記基体を前記ホルダーとの回転係合に保持することを特徴とする請求項27に記載の方法。

【請求項29】

腹腔鏡トロカールスリーブを通って挿入可能な腹腔鏡医療器具であって、延在軸と、前記軸の一端に取り付けられた作業端と、前記軸の他端に配置されて前記軸を介して前記軸の他端に取り付けられて基端部に作動連結されて末端部と前記作業端とを前記基端部の長軸について回転させる第2のアクチュエーターと、前記軸の他端に配置されて前記末端部の長軸について回転させる第3のアクチュエーターとを有してなり、前記軸が真直な基端部と湾曲した中央部と真直な末端部とを有しており、前記末端部に対して角度をもって延在しており、前記基端部が第1の回転ジョイントを有しており、前記末端部と前記作業端が前記基端部の長軸について回転可能であり、前記末端部が第2の回転ジョイントを有しており、前記末端部の長軸について回転可能であることを特徴とする医療器具。

【請求項30】

前記基端部、前記中央部、前記末端部がそれぞれ全体が剛性であることを特徴とする請求項29に記載の医療器具。

【請求項31】

前記基端部、前記中央部、前記末端部が一体としてホッケースティック形状であることを特徴とする請求項29に記載の医療器具。

【請求項32】

腹腔鏡トロカールスリーブを通って挿入可能な独立型腹腔鏡医療器具であって、延在軸と、前記軸の一端に配置された作業端と、前記軸の他端に配置されたアクチュエーターとを有してなり、前記アクチュエーターは前記軸を介して前記作業端に作動連結されて前記作業端の作用を制御し、前記軸は基端部、中央部、末端部を有してなり、少なくとも前記末端部は独立に折曲可能でく状をなし、前記軸の隣接セグメントが器具の軸の少なくともひとつの場所において長軸について相対回転可能であることを特徴とする医療器具。

【請求頃33】

さらに前記軸に作動連結されて C 型湾曲形態を解放可能に維持する錠止を有していることを特徴とする請求項 3 2 に記載の医療器具。

【請求項34】

前記末端部が関節ジョイントを有していることを特徴とする請求項32に記載の医療器具。

【請求項35】

前記基端部が独立に折曲可能でC状を形成することを特徴とする請求項32に記載の医療器具。

【請求項36】

腹腔鏡トロカールスリーブを通って挿入可能な独立型腹腔鏡医療器具であって、延在軸と、前記軸の一端に配置された作業端と、前記軸の他端に配置されて前記軸を介して前記

10

20

30

40

作業端に作動連結されたアクチュエーターと、前記軸に作動連結されて前記軸の基端部を第1の方向に折り曲げる第1の機構と、前記軸に作動連結されて前記軸の末端部を前記第1の方向とは異なる第2の方向に折り曲げる第2の機構とを有しており、前記軸が複数の異なる形状セグメントを有した形状を呈していることを特徴とする医療器具。

【請求項37】

前記軸が一端に長軸を有しており、さらに回転機構が前記軸に作動連結されて前記長軸について前記作業端を回転させることを特徴とする請求項36に記載の医療器具。

【請求項38】

さらに前記第1の機構に作動連結されている第1の錠止要素と、前記第2の機構に作動連結されている第2の錠止要素とを有しており、前記基端部、前記末端部は前記異なる形状セグメントとして維持されていることを特徴とする請求項36に記載の医療器具。

【請求項39】

前記基端部と前記末端部とが共通の面内の前記第1および2の機構により曲折可能であり、さらに追加の機構が前記軸に作動連結されていて、前記軸の末端部を前記面外の追加の方向に曲折することを特徴とする請求項36に記載の医療器具。

【請求項40】

前記軸の基端部が前記第1の機構の作用に反応して第1のC状形態を帯び、前記軸の末端部が前記第2の機構の作用に反応して第2のC状形態を帯び、前記第1および2のC状形態が前記軸の反対側に面していることを特徴とする請求項36に記載の医療器具。

【請求項41】

延在可撓性軸と、前記軸の一端に配置された作業端と、前記軸の他端に配置されて前記軸を介して作業端に連結されたアクチュエーターと、前記軸に作動連結されて前記軸の基端部を第1の方向に湾曲させる第1の曲折機構と、前記軸に作動連結されて前記軸の末端部を前記第1の方向と異なる第2の方向に湾曲させる第2の曲折機構とを有してなり、前記軸が複数のアーチ状セグメントを有した形状を帯びることを特徴とする腹腔鏡医療器具

【請求項42】

前記軸が一端に長軸を有しており、さらに前記軸に作動連結されていて前記作業端を前記長軸について回転させる回転機構を有していることを特徴とする請求項41に記載の医療器具。

【請求項43】

さらに前記第1の曲折機構に作動連結されている第1の錠止要素と、前記第2の曲折機構に作動連結されている第2の錠止要素とを有していることを特徴とする請求項41に記載の医療器具。

【請求項44】

前記第1および2の曲折機構がそれぞれ前記軸の他端において前記軸に取り付けられた手動アクチュエーターを含んでいることを特徴とする請求項41に記載の医療器具。

【請求項45】

前記基端部と前記末端部とが共通面内の前記第1および2の曲折機構により曲折可能であり、さらに前記軸に作動連結されて前記軸の末端部を前記面外の追加の方向に曲折する追加の曲折機構を有することを特徴とする請求項41に記載の医療器具。

【請求項46】

前記軸の基端部が前記第1の曲折機構の作用に反応して第1のC状形態を帯び、前記軸の末端部が前記第2の曲折機構の作用に反応して第2のC状形態を帯び、前記第1および 2のC状形態が前記軸の反対側に面していることを特徴とする請求項41に記載の医療器 具。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

こ の 発 明 は 全 体 に へ ソ を 通 し て の 腹 腔 鏡 手 術 の 実 施 に 役 立 つ 外 科 用 器 具 、 外 科 ポ ー ト ユ

20

10

30

40

ニットおよび随伴方法に関するものである。

【背景技術】

[0002]

腹式の腹腔鏡手術は、胆嚢の腹腔鏡除去が従来の(開放的)手術より利益があることが明らかになった、1980年代後半に評判になった。低減された術後回復時間は顕著に術後の苦痛と創傷感染を低減した。改善された見掛けは腹腔鏡手術の充分に確立された利益である。これは主として腹腔鏡外科医の体腔壁の小さな切開を利用して手術を行う能力から生じるものである。

[0003]

腹腔鏡手術においては一般に腹腔内にCO2ガスをおよそ15mmHgの圧力まで吹き込む。腹壁が突通されて、5-10mm直径の真っ直ぐな筒状カニューレまたはトロカールスリーブが腹腔内に挿入される。手術室のモニターに接続された腹腔鏡を使って手術領域を可視化し、腹腔鏡はどれかのトロカールスリーブを通って配置される。腹腔鏡器具(グラスパー、ディセクター、ハサミ、リトラクターなど)は2以上の追加のトロカールスリーブを通って配置され、外科医や助手が操作する。

[0004]

最近所謂「ミニ腹腔鏡」が導入され、2 - 3 mm直径の真っ直ぐなトロカールスリーブと腹腔鏡器具とが使われている。うまくゆくと、ミニ腹腔鏡により腹壁トラウマがさらに低減され見掛けも改善される。しかし、ミニ腹腔鏡作業に使われる器具は一般に高価で脆い。直径が小さく(弱い吸入洗浄システム、乏しい耐性、劣ったビデオ品質)作用に制約があるので、ミニ腹腔鏡器具は一般に好ましい組織構造(薄い空洞壁、少ない粘着性、最小の炎症など)を有した特定の患者にのみ使われる。腹腔鏡作業を必要とする患者の内でそのような患者の率は少ない。加えて、2 - 3 mmの少ない切開でも依然好ましくない見掛けを起こし、創傷合併症も起こす(出血、感染、苦痛、ケロイド形成等)。

[0 0 0 5]

小さな少ない体腔切開の利益が証明されているので、ヘソへの単一の切開を使って手術を行うことは魅力ある。ヘソは最も薄く血管の通りが最少で、良く隠された腹壁の領域である。ヘソは一般に腹腔鏡手術の好ましい腹腔入口である。

[0006]

顕著に見掛けに妥協したり創傷合併症を増加させることなしに、ヘソ切開は容易に拡大することができる(大きな試料を得るために)。2または3個以上の標準の(真っ直ぐな)カニューレと腹腔鏡器具をつぎつぎとヘソに配置することは所謂「チョップスティック」効果を招く。これは外科医の両手、外科医の手と器具間、および器具間の干渉である。この干渉により外科医の上記作業を行う能力を大きく低減される。

[0007]

したがって、全体にヘソを通って腹腔鏡作業をでき、しかも「チョップスティック効果」を低減または除去することのできる器具とトロカールシステムが必要となる。この発明の腹腔鏡器具とトロカールシステムを使って、腹腔鏡作業が全体にヘソを通して行われる。これにより必要な診断業務と治療業務が行われ、さらに腹壁のトラウマが最少となり見掛けも改善される。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

[0008]

この発明は外科手術、特に全体にヘソを通しての腹腔鏡作業のための器具とカニューレまたはポートユニットを提供するものである。一つには、腹腔鏡作業中に患者の内部器官へのアクセスを容易とする改良されたポートユニットを提供するものである。

[0009]

またこの発明は複数の腹腔鏡器具がヘソを通して配置されるときに外科医の手により大きな作業空間を与えるポートユニットを提供するものである。ヘソを通しての手術を容易とする改良腹腔鏡器具を提供するものである。

10

20

. .

30

40

【課題を解決するための手段】

[0010]

この発明の外科ポートユニットはこのような腹腔鏡外科作業の挙動を容易にするものであって、カニューレユニットとホルダーとを有しており、カニューレユニットは少なくとも 1 個のカニューレを有しており、ホルダーは患者の皮膚の開口中に配置可能でカニューレを収受するものである。これにより外科手術中にカニューレはホルダーに対して可動である。好ましくは、カニューレユニットはホルダーに対してホルダーの長軸について回転可能である。ホルダーは手術中患者に締結され、カニューレユニットは患者に対して可動である。

[0011]

この発明の別の特徴によれば、カニューレユニットは基体を有しており、該基体はホルダーに着脱可能に取り付けられて、閉鎖面を画定している。閉鎖面は外科手術中開口において患者の皮膚に実質的に接線状に延在する。カニューレは基体に連結されて、閉鎖面を通してのアクセス経路を画定する。カニューレは閉鎖面に対して鋭角で延在する。これによりカニューレは少なくともポートユニットの緩和(無強勢)または静止形態において患者の皮膚面に対して傾斜している。例えばカニューレを通しての腹腔鏡器具の挿入前に、好ましくは少なくとも外科手術の一部の間そうなるのである。

[0012]

この発明のさらなる特徴によれば、カニューレが可撓性であって、線形である弛緩形態 を有している。基体は閉鎖面を形成するパネルまたは壁を有している。

[0013]

ー実施例においては、カニューレは複数のカニューレのひとつであり、各カニューレは 閉鎖面に対して鋭角で延在している。ポートユニットの弛緩または静止形態において、外 科手術中カニューレは全て患者の皮膚面に対して傾斜している。

[0014]

この発明の追加の特徴によれば、カニューレユニットは部分的にホルダー内に挿入可能であり、ポートユニットはさらにコネクターを有している。コネクターはカニューレをホルダーに着脱可能に取り付ける。またコネクターはホルダー内に部分的に挿入可能である

[0015]

ホルダーとコネクターとは突起と長孔などの協働錠止要素を有しており、カニューレをホルダーに原状復帰可能に固定する。こうして、患者の開口中へのホルダーの配置後(ホルダーから挿入補助体の除去後)、カニューレユニットの基体がホルダーに挿入されて、コネクターの挿入と回転により固定され、突起と長孔とが錠止される。

[0016]

カニューレユニットの基体は円錐台状の部分を有しており、これがホルダーに挿入できる。同様に、コネクターも円錐台状の部分を有しており、これがホルダーに挿入できてカニューレをホルダーに固定する。ホルダーは肩を内部に有しておりこれがカニューレユニットの下部に係合する。

[0017]

上記のように一実施例においては、外科ポートユニットが(a)基体と(b)カニューレとを有している。基体は患者の皮膚内の開口内に配置可能であり、閉鎖面を画定している。閉鎖面は外科手術中に患者の皮膚に対して実質的に接線状に延在する。カニューレは基体に連結されて、閉鎖面を通るアクセス経路を画定する。

[0018]

カニューレは閉鎖面に対して鋭角で延在する。これにより、少なくともポートユニットの弛緩または静止形態において外科手術中、カニューレは患者の皮膚面に対して傾斜する。カニューレは複数のカニューレのひとつであり、各カニューレは閉鎖面に対して鋭角で延在する。これにより、少なくともポートユニットの弛緩または静止形態において腹腔鏡作業の間、カニューレは全て患者の皮膚面に対して傾斜する。

10

20

30

40

[0019]

閉鎖面が主面内に配置されている場合には、カニューレは線形形態を有しており、基体は長軸を有している。各カニューレはそれぞれ主面に対して垂直に配置された二次面を有している。各二次面は長軸から離間している。カニューレは3個であってもよく、二次面は互いに120度の角度で配置される。

[0020]

この発明の外科方法においては、患者内に開口を形成し、開口を通してカニューレホルダーを挿入し、複数のカニューレをホルダー内に配置する。これによりホルダーの挿入後、カニューレはホルダーを横切り外部から患者内部に延在する。爾後複数の延在医療器具を各カニューレを通って挿入し、カニューレと器具とをホルダーに対してホルダーの長軸について回転する。

[0021]

この発明の別の態様によれば、カニューレが基体に取り付けてある場合には、カニューレのホルダー内への配置に際して、基体をホルダー内に挿入する。基体はホルダーと回転可能に係合する。カニューレのホルダー内への配置に際しては、さらに錠止要素をホルダーに取り付けて、基体をホルダーと回転可能係合に保つ。

[0022]

腹腔鏡トロカールスリーブを通して挿入可能なこの発明の腹腔鏡医療器具は、延在軸と、軸の一端に配置された作業端と、軸の他端に配置された第1のアクチュエーターとを有している。

[0023]

アクチュエーターは軸を介して作業端に作動連結されて、作業端の作用を制御する。軸は真っ直ぐな基端部と湾曲した中央部と真っ直ぐな末端部とを有しており、末端部は基端部に対して角度を有して延在する。基端部は第1の回転ジョイントを有しており、これにより末端部と作業端とが基端部の長軸について回転可能となる。

[0024]

末端部は第2の回転ジョイントを有しており、これにより作業端は末端部の長軸について回転可能である。第2のアクチュエーターは作業端とは反対側の軸の端部に配置され、器具の軸の基端部と作動連結されて、その末端部と作業端とを軸の基端部の長軸について回転させる。第3のアクチュエーターは作業端とは反対側の軸の端部に配置され、軸の末端部に作動連結されて、末端部の長軸について作業端を回転させる。

[0025]

器具の軸の基端部、中央部、末端部は実質的に剛性なので曲げることができない。この発明の一実施例においては、器具の軸はホッケースティック形状を有している。2個の腹腔鏡外科用器具のそれぞれはホッケースティック形状を有しており、交差形態で有利に使われる。これにより特に横(内側横方向)運動間は器具の自由度を顕著に改善する。

[0026]

一実施例においては、腹腔鏡トロカールスリーブに挿入可能な独立型腹腔鏡医療器具は、延在軸、作業端、アクチュエーターを有している。作業端は軸の一端に配置され、アクチュエーターは軸の反対側端部に配置され、軸を介して作業端に作動連結されて、作業端の作用を制御する。軸は基端部、中央部、末端部を有しており、少なくとも末端部は独立に C 状に曲げることができる。少なくとも軸に沿った一点、好ましくは作業端または作業端近傍で軸の末端セグメントは長軸について回転可能である。

[0027]

この発明の追加の特徴によれば、錠止が軸に作動連結されていて、 C 状湾曲形態を解放可能に保持する。さらに末端部には関節ジョイントが設けられていて、軸の中央部に対して揺動可能である。基端部はまた独立に C 状に曲げることができる。

[0028]

この発明の別の実施例によれば、腹腔鏡トロカールスリーブに挿入可能な独立型腹腔鏡 医療器具は延在軸と作業端と手動アクチュエーターとを有している。作業端は軸の一端に 10

20

30

40

配置され、手動アクチュエーターは軸の反対側端部に配置されている。手動アクチュエーターは軸を介して作業端に作動連結されている。第1の機構が軸に作動連結されていて、軸の基端部を第1の方向に曲げる。第2の機構が軸に作動連結されていて、軸の末端部を第1の方向とは異なる第2の方向に曲げる。これにより軸は複数の異なる形状のセグメントを有した形状となる。

[0029]

軸は一端に長軸を有しており、器具はさらに軸に作動連結されて軸について作業端を回転させる回転機構を有している。

[0030]

この発明の別の実施例の別の特徴においては、第1の錠止要素が第1の機構に作動連結されており、第2の錠止要素が第2の機構に作動連結されている。これにより、基端および末端部は異なる形状のセグメントとして保持されることができる。基端および末端部が第1および2の機構により共通面内で折り曲げ可能である。さらに器具には追加の機構が設けられていて、軸に作動連結されて、軸の末端部を面外の追加の方向に折り曲げる。

[0031]

第1の機構の作用に反応して軸の基端部が第1のC状形態を帯び、第2の機構の作用に反応して軸の末端部が第2のC状形態を帯びた場合には、それらのC状形態は軸の反対側で対面する。

[0032]

この発明のさらなる実施例によれば、腹腔鏡医療器具は、延在可撓性軸と、軸の一端に配置された作業端と、軸の他端に配置された手動アクチュエーターとを有しており、手動アクチュエーターは軸を介して作業端に作動連結されており、第1の曲折機構が軸に作動連結されて軸の基端部を第1の方向に曲げ、第2の曲折機構が軸に作動連結されて軸の末端部を第1の方向とは異なる第2の方向に曲げ、これにより軸が複数のアーチ状セグメントを有した形を帯びる。

[0033]

この発明の他の実施例の器具は、さらに軸に作動連結されて軸について作業端を回転させる回転機構と、第1の曲折機構に作動連結された第1の錠止要素と、

第2の曲折機構に作動連結された第2の錠止要素とを有している。各曲折機構はその他端で軸に取り付けられた手動アクチュエーターを有している。

【発明の効果】

[0034]

この発明は腹腔鏡外科手術の挙動を容易とするものであって、数個の腹腔鏡器具がそれぞれのカニューレを通して患者内に挿入され、該カニューレは全て患者中の同じ開口、例えばヘソを通って延在する。そのような手術によれば、患者へのトラウマを最小にし、患者の回復を促進するという利点がある。

【実施例】

[0035]

図1~3に示すように、腹腔鏡ポートユニット100はカニューレユニット102とそれに随伴するコネクター104とを有しており、コネクターはカニューレユニットを環状ホルダー106(図4~8、10)に着脱可能に締結する。該ホルダーは患者内の開口(例えばヘソに形成された)内に配置される。カニューレユニット102はコネクター104によりホルダー106に連結されており、これによりカニューレユニット102はホルダー106の長軸108(図7、10)について回転する。ポートユニット100が患者の皮膚面内に展開すると、長軸108は患者の皮膚面に垂直に延在する。

[0036]

カニューレユニット 1 0 2 は基体 1 1 0 を有しており、基体はホルダー 1 0 6 内に着脱可能に挿入・取付けられる。基体 1 1 0 は閉鎖面または延在する平面 S C を画定する壁 1 1 2 を有している。ホルダー 1 0 6 が延在する開口において、閉鎖面は腹腔鏡外科手術中患者の皮膚に対して実質的に接線状に延在する。基体 1 1 0 はリング 1 1 4 、 1 1 6 を有

10

20

30

40

10

20

30

40

50

している。

[0037]

カニューレユニット102は3個のカニューレ118、120、122を有しており、各カニューレは基体110に連結されて、それぞれの閉鎖面SCを通るアクセス経路を画定している。各カニューレは閉鎖面SCに対して鋭角で延在しており、少なくともポートユニットの弛緩または静止形態において腹腔鏡外科手術中カニューレは患者の皮膚に対して傾斜している。カニューレは弛緩形態において線型である可撓性筒状部124、126、128を有している。

[0038]

各カニューレは閉鎖面または平面CS(主面)に対して垂直に配列されて基体110の長軸130から離間したそれぞれの面P1、P2、P3(図3)を画定している。これら二次面P1、P2、P3は図3に示したように互いに120度の角度で配置されている。コネクター104はカニューレユニット102に緩く連結されており、基体110とカニューレの弁118、120、122との間で、カニューレユニットの軸130について自由回転できる。

[0039]

コネクター104は円錐台部132を有しており、これがホルダー106に挿入可能であり(図10)、さらに1対のフランジ134、136を有しており、これらはカニューレユニット102をホルダー106に一時的に錠止する。このために、フランジ134、136は複ローブ長孔138、140を有しており、これらがホルダー106上の突起142、144を収受する(図4、5、7、8、9)。フランジ134および136はまた対の耳部146、148を有しており、これらは親指と指として機能してコネクター104を軸108(および130)について旋回させ、ポートホルダー106にコネクター106と同時にカニューレユニット102を復元可能に固定する。

[0040]

図4~7に示すように、ホルダー106は傾斜・若干円錐台状のスリーブ150を有しており、その外面に沿って1対の環状ビーズまたはリブ152、154が、また内面に沿って肩156が設けられている。肩はカニューレユニット102のリング114のための当接部として機能している。スリーブ150の広い方の端部においてホルダー106は1対の直径方向反対のフランジ158、160と1対の直径方向反対の耳162、164を有している。

[0041]

突起142、144はフランジ158、160と固定状態であり、耳162、164は頭部の平らなポスト166、168を支持している。ポストの周りには縫合糸が結合されて患者の皮膚にホルダー106締結する。ゴムガスケット167、169は縫合糸をポスト166、168にクランプする。これに代えて、患者の身体の壁へのホルダー106は長孔163a、163b、165a、165bを通して挿入されて、耳162、164の基体171、173の周りに部分的に巻かれてもよい(図5)。

[0042]

患者の開口内にホルダー 1 0 6 を配置した(挿入補助体 1 7 0 をホルダーから除去した後、図 1 9 ~ 2 2)後、カニューレユニット 1 0 2 の基体 1 1 0 はリング 1 1 4 が肩 1 5 (図 1 0)に係合するまでホルダー 1 0 6 に挿入される。カニューレユニット 1 1 0 はホルダー 1 0 6 に挿入とホルダー 1 0 6 に対するコネクター 1 0 4 の回転により固定される。これを図 8 、 9 に矢印 1 7 2 で示す。これにより突起 1 4 2 、 1 4 4 と長孔 1 3 8 、 1 4 0 は相互錠止される(図 8 ~ 1 0)。爾後コネクター 1 0 4 はホルダー 1 0 6 に錠止され、カニューレユニット 1 0 2 は軸 1 0 8 、 1 3 0 について摩擦の抵抗力と反対の方向に回転されリング 1 1 6 により出される。

[0043]

図 1 1 ~ 1 4 に示すように、カニューレユニット 1 1 8 は筒状部 1 2 4 に連結された弁 1 7 4 を有しており、弁体 1 2 4 は二酸化炭素ガスを圧力源から患者に導く筒(図示せず

)を収受する膨脹ポート 1 7 5 を有している。図 1 3 に示すように、カニューレ 1 1 8 の 弁 1 2 4 はカバー 1 7 8 を具えて弁ケース 1 7 6 を有している。カバーには延在筒 1 8 0 が取り付けられている。ケース 1 7 6 と反対側の端部において筒 1 8 0 はスリーブ 1 8 2 、弁シール 1 8 4、ディスク 1 8 5、キャップ 1 8 6 を有している。弁 1 7 4 はさらに弁 ドアー 1 8 8 を有しており、これが、らせん状またはコイルバネ 1 9 0 により図 1 3 の閉 鎖位置に付勢されている。ドアー 1 8 8 は取り付けブラケットにより支持され、ハードウ エア 1 9 1 を伴っている。〇ッリングシール 1 9 2 が、腹腔鏡外科用器具カニューレ 1 1 8 を横切らないときに、延在筒 1 2 4 を通っての患者からの膨脹ガスの逃げを禁止する。 【 0 0 4 4 】

図1~3、8~10に示すように、カニューレ120、122はそれぞれ可撓性筒状部126、128に連結された弁194、196を有している。弁は構造的に同じであり、その代表194が図15~18に示されている。弁194はカバー200を具えた弁ケース198を有している。カバーは延在筒202が取り付けられている。弁ケース198とは反対側の端部において延在筒202はスリーブ204、弁シール206、ディスク208、キャップ210を有している。弁194は、さらにらせん状またはコイルバネ214により図17の閉鎖位置に付勢された弁ドアー212を有している。ドアー212は取り付けブランケットに支持され、ハードウェア216を伴っている。腹腔鏡外科用器具がカニューレ120(または122)を横切らないときに、Oリングシール218は患者からの延在筒202を通っての膨脹ガスの逃げを禁止している。

[0045]

図19に示すように、挿入補助体170は円錐先端220、筒状中央部222、若干傾斜した円錐状台外部224を有している。外部224は1対のフランジ226、228を有していて、一時的に挿入補助体170をホルダー106に錠止する。このために、フランジ226、228は複ローブ長孔230、232を有していて、図20~22に示すようにホルダー106上の突起142、144を収受する。フランジ226、228はそれぞれ1対の上向きの耳234、236を有して形成されており、これらは手動で使用者により係合され、挿入補助体170をホルダー106に原状復帰可能に固定する。

[0046]

患者内に小さな切開または開口が形成されると、ホルダー106は連結された挿入補助体170とともに切開を通って挿入される。縫合糸(図示せず)が患者に縫合され、ポスト166、168に巻き付けられ、縛られ、ホルダー106を患者にしっかりと固定する。ついでフランジ226、228の突起142、144からの逆回転とホルダー106からの挿入補助体の分離により挿入補助体170が除かれる。ついでカニューレユニット102がホルダー106に取り付けられる。

[0 0 4 7]

図24~29に示す腹腔鏡外科用器具238は腹腔鏡トロカールスリーブまたは図1~3、8~10のポートユニットのカニューレ118、120、122などのカニューレを通って挿入されて腹腔鏡外科手術を行う。器具238は軸240、軸の一端に配置された作業端242と軸の他端に配置されたグリップ型のアクチュエーター244を有している。アクチュエーター244は作業端242に軸240を介して作動連結されていて、作業端の作用を制御する。

[0048]

軸240は真っ直ぐな基端部246、湾曲した中央部248、真っ直ぐな末端部250を有しており、末端部は基端部に対して0度でない角度で延在する(図24、26、27)。基端部246は第1の回転ジョイント252を有しており、末端部250と作業端242とが基端部246の長軸254について回転可能である。末端部250は第2の回転ジョイント256を有しており、作業端242が末端部の長軸258について回転可能である。回転アクチュエーターまたはノブ260が器具238の基端部に取り付けられて、器具240の基端部246に作動連結されて、末端部250と作業端242とを長軸254について回転させる。他の回転アクチュエーターまたはノブ262は、器具238の基

10

20

30

40

10

20

30

40

50

端部に取り付けられて軸 2 4 0 の末端部に作動連結されて、長軸 2 5 8 について作業端 2 4 2 を回転させる。

[0049]

器具の軸240の基端部246、中央部248、末端部250はそれぞれ実質的にすべて剛性でありジョイント252、256についてのみ回転するが曲げられない。軸254、258間の角度は、軸240がホッケースティックを連想させる形状を持つようにする。器具238の他の実施例においては、軸240の中央部248が可撓性で軸240は線型形態と図24、26のホッケースティック形態とを帯びる。この場合、ハンドルユニット274がアクチュエーター(図示せず)とともに設けられて中央部248を曲折可能としてもよい。

[0050]

図 2 4 ~ 2 6 に示すように、器具 2 3 8 は滑動可能なトグルスイッチ 2 6 4 などのさらなるアクチュエーターを有しており、錠止機能を果たすか、軸 2 5 8 に垂直な軸について作業端 2 4 2 を軸転させる。

[0051]

アクチュエーター 2 4 4 は軸 2 4 0 に固定された握体 2 6 6 と軸転握体 2 6 8 を有している。軸 2 4 0 の基端 2 7 0 はベアリング 2 7 2 内に軸受され、これには回転 ノブ 2 6 2 がある。アクチュエーター 2 4 4 、回転 ノブ 2 6 0 、 2 6 2 、トグルスイッチ 2 6 4 はハンドルユニット 2 7 4 の一部であって、ヨーク 2 7 6 、 2 7 8 、ストッパーピン 2 7 8 、セットネジ 2 8 0 を有している。

[0052]

図27において、軸ユニット282は軸240、スライダー283、ソケットセットネジ284、外側ベアリング286、作動バー288、屈曲筒290、リング292、O-リングシール294を有している。

[0053]

回転ジョイント256はジョイント254の代わりであって、図27に示すように、基部ピンまたは内側軸部296、末端ピンまたは内側軸部298、1対の結合要素300、302、横軸連結ピン304を有している。

[0054]

図28、29に示すように、作業端242はピボットピン310を介して末端部250の末端に軸回転に連結された1対のジョー306、308を有しており、ジョー306、308はレバーまたはアーム312、314の作用によりピン310について回転可能である。これらのアームは端部ロッド316の長手方向運動に反応して軸転する。

[0055]

上記のように患者中にカニューレユニット102が展開した後、器具238の作業端242と軸240はカニューレ118、120または122を通って挿入可能である。このとき筒124、126または128は曲がって、曲げられた軸240を収受する。軸240の曲がった形状と回転ジョイント252、256は、患者の単一の開口、例えばヘソの単一の開口を通じて延在する複数の腹腔鏡器具を使った腹腔鏡外科手術の挙動を容易にする。該外科手術に際しては、末端部250と作業端242とを軸254について一緒に回転し、作業端を軸258について回転させる。加えて、全体の器具はカニューレユニット102を有しており、複数の器具238は同一軸108、130について回転して、複数の作業端242の患者内の外科部位への同時的または連続的アクセスを最適化する。

[0056]

図30に示すように、腹腔鏡トロカールスリーブまたはカニューレを通して挿入可能な独立型腹腔鏡医療器具は複数の剛性筒状セグメントからなる軸380を有しており、該セグメントは中央セグメント382、3個の基端セグメント384、386、388、および末端セグメント390、392、394を含んでいる。図30の器具を使っての腹腔鏡作業中、中央セグメント382は腹腔鏡カニューレ、トロカールスリーブまたはホルダーを横切り、基端セグメント384、386、388は患者の外に置かれ、末端セグメント

3 9 0 、 3 9 2 、 3 9 4 は患者の内に置かれる。

[0057]

作業端396が軸380の一端、より具体的には末端セグメント394の自由端に配置され、アクチュエーターのハンドル398が軸の他端、より具体的には基端セグメント388の自由端に配置される。アクチュエーターのハンドル398が作業端396に軸380を介して作動連結されて、作業端の作用を制御する。

[0058]

基端セグメント384、386、388は基端軸部400を形成し、これが独立に曲折可能で例えばC状形態を形成する。基端セグメント384、386、388は関節402、404を介して相互連結されて、中央セグメント382には関節406を介して連結される。

[0059]

末端セグメント390、392、394は末端軸部408を形成し、これが独立に曲折可能で例えばC状形態を形成する。末端セグメント390、392、394は関節410、412を介して相互連結し、中央セグメント382には関節414を介して連結される

[0060]

作業端396は長軸415について回転可能である。作業端396は末端セグメント390、392または中央セグメント382に沿ってジョイント416、418、420を有することによりさらに回転可能である。基端および末端部の相対回転は各セグメントの長軸について行われる。

[0061]

基端388は隣接する末端セグメント390、392、394間の角度を変更する回転アクチュエーターまたはノブ422を有しており、末端セグメント394に対して作業端396を軸414について回転させる。さらにジョイント416、418および/または420における長軸回転を行わせる。蝶ナット型のクランプ424がノブ422に設けられて、これらのアクチュエーターを弛緩可能に錠止して、隣接する末端セグメント390、392、394間の角度、作業端396の回転位置、ジョイント416、418および/または420における長軸回転を保つ。

[0062]

クランプ要素 4 2 6 、 4 2 8 、 4 3 0 はジョイント 4 0 2 、 4 0 4 、 4 0 6 に設けられて、中央セグメント 3 8 2 と基端セグメント 3 8 4 、 3 8 6 、 3 8 8 の相対位置を錠止している。これに代えて、さらなるノブと蝶ナット型のクランプ(図示せず)を器具の基端に設けて、隣接セグメント 3 8 2 、 3 8 4 、 3 8 6 、 3 8 8 の対の間の角度を変更してもよい。

[0063]

腹腔鏡外科手術中、作業端396の軸位置は、図30の腹腔鏡器具をスライドして患者の中に出入りさせることで調節できる。例えば中央セグメント382の各カニューレまたはホルダー孔に対する位置を変えればよい。加えて、作業端396の軸位置は末端部390、392、394の相互形態を調節することにより変更できる。

[0064]

強いアーチ状の形態はより浅いアーチよりも短い軸延在である。手術部位に対する作業端396の位置のさらなる自由度は軸414についての作業端396の回転可能性とジョイント416、418、420における回転性により与えられる。関節またはジョイント410、412、414により与えられる位置の調節可能性は器具の実用能力を大きく向上させる。

[0065]

図31に示す別の独立型腹腔鏡器具は腹腔鏡トロカールスリーブまたはカニューレを通して挿入可能な軸432を有している。軸432は連続的可撓性の基端部434、剛性の真っ直ぐな中央部436、末端部438を有している。基端部434と末端部436は関

10

20

30

40

節またはジョイント440、442を介して中央部436の反対の端部に連結されている。これにより基端部と末端部とが中央部に対して双方向矢印444、446で示すように横に揺動可能である。中央部436は軸432の全長のおおよそ3分の1を構成する。

[0066]

軸 4 3 2 には基端、つまり基端部 4 3 4 の自由端に 1 対のグリップ型のアクチュエーター 4 4 8 が設けられており、さらに軸 4 3 2 には、末端、つまり末端部 4 3 8 の自由端においてハサミ、フォーセップ、クランプ、焼灼要素などの作業端 4 5 0 が設けられている

[0067]

作業端450は双方向矢印454で示すように末端部438の端部に対して長軸452について回転可能である。他の双方向矢印457で示すように、見本として中央部436に沿って設けられた回転ジョイント458のお陰で基端部434と末端部438は互いに長軸456について回転可能である。

[0068]

双方向矢印466で示すように末端部438は互いに軸転連結された2個の部分460、462を有している。最末端部分462は長手方向に連続して曲げることが可能であり、矢印468で示すように無数の滑らかに湾曲した概してC状の形態になる。基端よりの部分460は剛性または線形あるいは実質的に全長に亘って連続して可撓性であり、滑らかにアーチ状の概してC状の形態になることができる。

[0069]

基端部434では線形の基端部に沿って(別に表示せず)、複数のノブ470と錠止要素472とが設けられており、(a)基端部434と末端部438、特に最末端部分462の湾曲程度、(b)部分434、436の間の角度、436、438の間の角度、(c)部分460、462の間の角度、(d)作業端450の軸452についての回転方向と程度、(e)ジョイント458の作用状態により決まる基端部434と末端部438の相対角度位置を制御変更する。

[0070]

例として、最末端部分462の変更位置と湾曲を図31に474で示す。基端部460の変更位置と対応する最末端部分462の変更湾曲を476に点線で示す。中央部436に対する基端部434の代わりの位置を478に点線で示す。

[0071]

図 3 2 A ~ 3 2 F に図 3 1 の器具の、特に末端部 4 3 8 の追加の可能な位置と湾曲を示す。

[0072]

腹腔鏡外科手術中、作業端450の軸位置は図31の腹腔鏡器具を患者の内外にスライドさせることにより調節できる。例えばそれぞれカニューレまたはホルダー孔に対する中央部436の位置を変更する。加えて、作業端450の軸位置は末端部438の形態を調節することにより図32Aから図32Fに示すように変更できる。強いアーチ形(図32Bおよび図32C)は浅いアーチ(図32A、E)よりも軸延在が短くなる。作業端440の手術部位に対する位置のさらなる自由度は軸452に対する作業端450の回転可能性とジョイント458における回転可能性により与えられる。

[0 0 7 3]

ノブ 4 7 0 と錠止要素 4 7 2 を具えた 1 以上のアクチュエーターメカニズムは軸 4 3 2 に作動連結されて、末端部 4 6 2 (選択的に部分 4 6 0)を図面外の方向に曲げる。

[0074]

ノブ470の各々第1の作用に反応して軸432の基端部434が第1のC状形態を帯び、かつノブ470の第2の作用に反応して軸の末端部438(または462)が第2のC状形態を帯びる場合に、C状形態は軸の反対側で対面する。こうして、軸432をおおよそS形状にする。

[0075]

10

20

30

40

図33に示すように、図30から図32Fを参照して既に述べたようなカニューレおよび腹腔鏡外科用器具向けのホルダー480は、周辺または境界エッジ484と板を囲む壁486を具えた板482を有している。壁486は目487やフック489などの複数の錨止体を有しており、ホルダー480を縫合糸を介して板に固定する。

[0076]

壁486はエッジ484沿い一帯に板482に連結されている。壁は長軸488を有しており、板482は該長軸に対して実質的に横断延在する。板482は複数の開口またはポート490、492を有しており、各々の延在腹腔鏡器具494、496を収受する。器具494はS形状の軸498を有するような形態をとることが可能であり、具体の認力には、図30および図31から32Fを参照して述べた器具の形態をとることがであり、ことができる。は2496は光ファイバーを用いた器具であって、電荷結合素子(CCD)の形態をお562を有しており、図に示すように独立に連続して滑らかなて状形態に曲げられる。これに入って軸502は図31の器具の軸432と実質的に同一でもよい。作業端450とに代えて軸502は図31の器具の軸432と実質的に同一でもよい。作業端450に代えて軸502は図31の器具の軸432と実質的に同一でもよい。復腔鏡496の既に述べた回転能力は腹腔鏡496からは除かれている。腹腔鏡496の照明孔とイメージレンズ(どちらも図示せず)を具えた作業端564を有していいる。腹腔鏡496の指写からは除かれている。腹腔鏡496の作業端564を制御するアクチュエーターは従来の照明およびCCDの操作制御の形をとってもよく、CCDは装置の作業端に配置される。

[0077]

ホルダー480は膨張可能なユニットであり、板482と壁186はともに少なくとも部分的に中空で、空気などの圧力流体を収受する。このため、筒504がホルダー480に連結されて、空気を注射器(図示せず)などの圧力源から引き出す。弁506が筒504に設けられており、弁510を具えた第2の筒508がホルダー580に連結されて、二酸化炭素などの膨張ガスの貯留器(図示せず)から患者への運搬のための経路を与える。開口512が壁486の内面514に沿って与えられて、膨張ガスの弁508を介しての患者への引出しを可能としている。

[0078]

壁486は少なくとも板482の高さ寸法H2と同じ高さ寸法H1を有しているか、好ましくは実質的により大きい高さを有している。壁486は、板482に向かって環状のフランジとして延在している2つの端部516および518を有している。板482は壁486上端側に配置され、浅い、深いカップ状でそれぞれフランジ516、518を有している。

[0079]

壁486は板482の反対側にフランジ516、518の自由端の内径D1とD2を有する。内径D1、D2は、板482の直径D3、板における壁482の内径より大である。その結果、ホルダー480は板482の両側で傾斜形状を有している。図示したように、この傾斜形状は湾曲あるいはアーチの形状を呈する。

【産業上の利用可能性】

[0800]

この発明は医療機器の分野で広く応用される。

【図面の簡単な説明】

[0081]

- 【図1】多数のカニューレを有したこの発明の腹腔鏡ポートの斜視図である。
- 【図2】図3中線II-IIに沿って取った断面図である。
- 【図3】図1の腹腔鏡ポートの平面図である。
- 【図4】カニューレホルダーの斜視図である。
- 【図5】図4のホルダーの平面図である。
- 【図6】図5中線VI・VIに沿って取った断面図である。
- 【図7】図5中線VII・VIIに沿って取った断面図である。

10

20

30

00

```
【 図 8 】 腹 腔 鏡 ポートの 斜 視 図 で あ る。
```

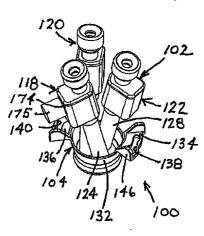
- 【図9】図1-3の腹腔鏡ポートの平面図である。
- 【図10】図9中線X-Xに沿って取った断面図である。
- 【図11】カニューレの斜視図である。
- 【図12】図11のカニューレの側面拡大図である。
- 【図13】図12中線XIII・XIIIに沿って取った断面図である。
- 【 図 1 4 】図 1 2 中 線 X I V X I V に沿って取った断面図である。
- 【図15】カニューレの斜視図である。
- 【図16】図16のカニューレの側面拡大図である。
- 【図17】図16中線XVII-XVIIに沿って取ったカニューレの断面図である。
- 【図18】図16中線XVIII-XVIIIに沿って取ったカニューレの断面図である
- 。 【 図 1 9 】 挿 入 プラ グ の 斜 視 図 で あ る 。
- 【図20】図19の挿入プラグの斜視図である。
- 【図21】図20の挿入プラグ及びホルダーの平面図である。
- 【図22】図21中線XXII・XXIIに沿って取った断面図である。
- 【図23】図20-22の挿入プラグおよびホルダーの底面図である。
- 【図24】腹腔鏡器具の側面図である。
- 【図25】図24の腹腔鏡器具の平面図である。
- 【 図 2 6 】 図 2 5 中線 X X V I X X V I に沿って取った断面図である。
- 【 図 2 7 】 図 2 5 中線 X X V I X X V I に沿って取った断面図である。
- 【図28】図24-27の腹腔鏡器具の末端拡大側面図である。
- 【図29】図28中線IXXX-IXXXに沿って取った断面図である。
- 【図30】この発明の腹腔鏡器具の模型図である。
- 【図31】この発明Bの腹腔鏡器具の模型図である。
- 【図32A】図31の器具のダイアグラムである。
- 【図32B】図31の器具のダイアグラムである。
- 【図32C】図31の器具のダイアグラムである。
- 【 図 3 2 D 】 図 3 1 の器具のダイアグラムである。
- 【図32E】図31の器具のダイアグラムである。
- 【図32F】図31の器具のダイアグラムである。
- 【図33】腹腔鏡器具あるいはカニューレの模型図である。
- 【符号の説明】
- [0 0 8 2]
 - 1 0 0 腹腔鏡ポートユニット
 - 102 カニューレユニット
 - 104 コネクター
 - 106 ホルダー
 - 1 1 0 基体

10

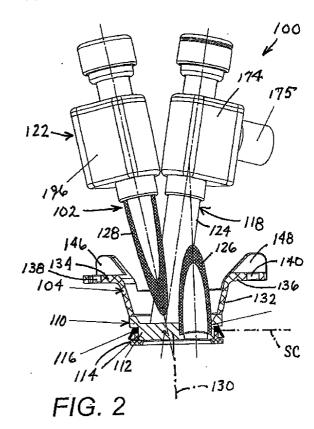
20

【図1】

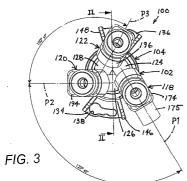
FIG. 1



【図2】

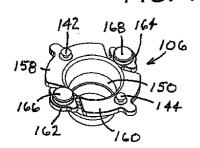


【図3】

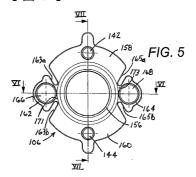


【図4】

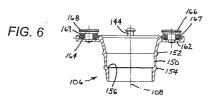
FIG. 4



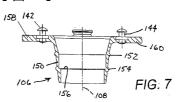
【図5】



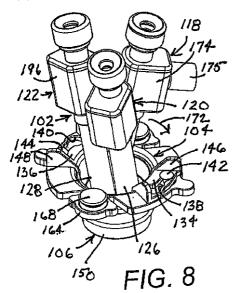
【図6】



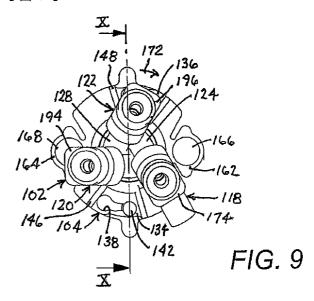
【図7】



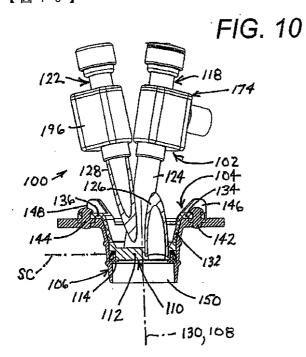
【図8】



【図9】

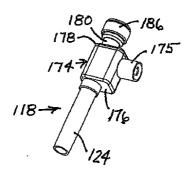


【図10】

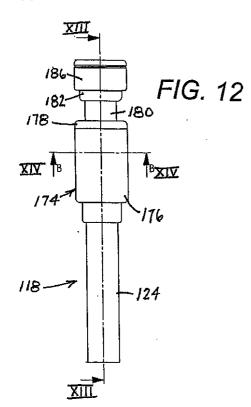


【図11】

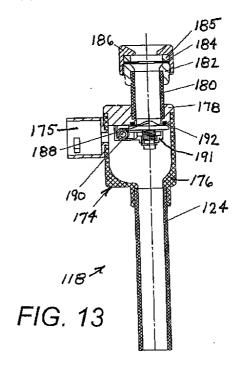




【図12】



【図13】



【図14】

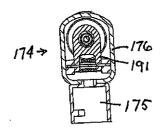
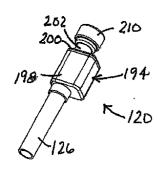


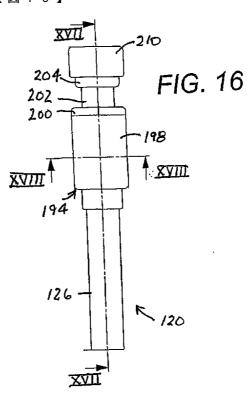
FIG. 14

【図15】

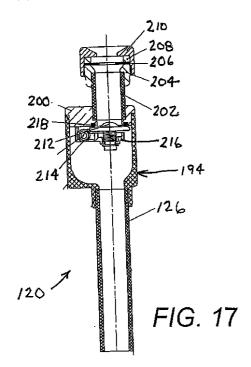
FIG. 15



【図16】



【図17】



【図18】

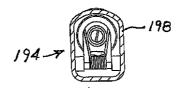
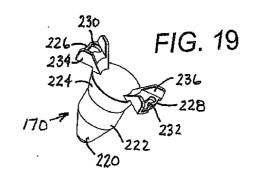
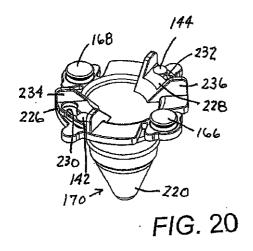


FIG. 18

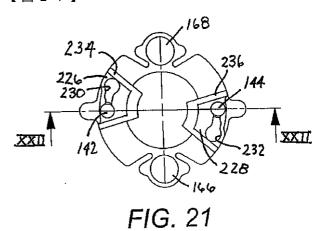
【図19】



【図20】



【図21】



【図22】

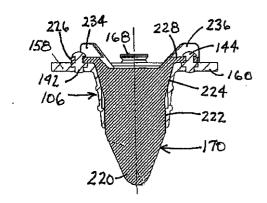


FIG. 22

【図23】

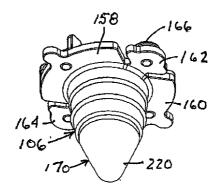
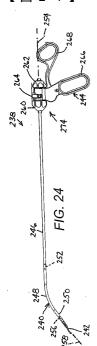


FIG. 23

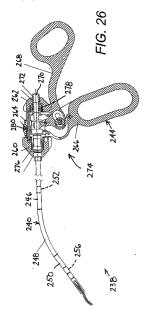
【図24】



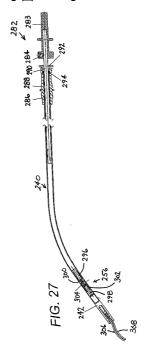
【図25】



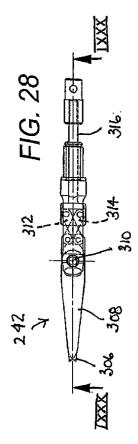
【図26】



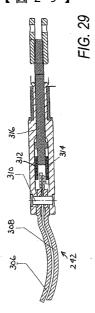
【図27】



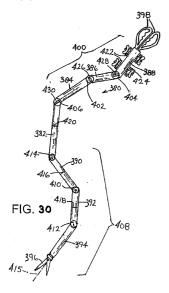
【図28】



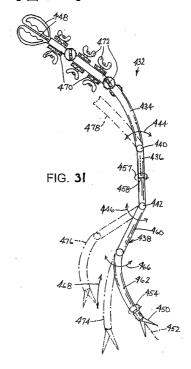
【図29】



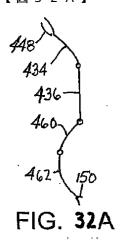
【図30】



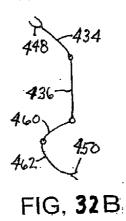
【図31】



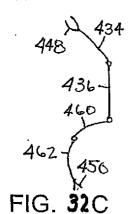
【図32A】



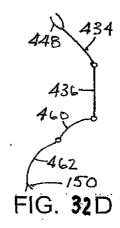
【図32B】



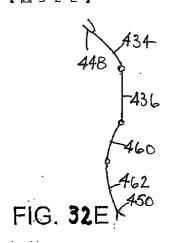
【図32C】



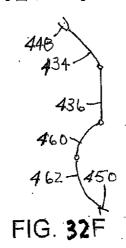
【図32D】



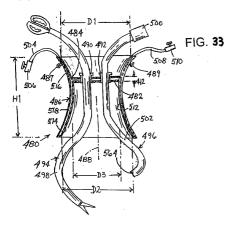
【図32E】



【図32F】



【図33】



【国際調査報告】

	INTERNATIONAL SEARCH REPORT	RT International application No.		
. CLAS	SSIFICATION OF SUBJECT MATTER A61M 25/16(2006.01),25/00(2006.01);A61F 11/00(2006.01)		
USPC: according to	604/539,523;606/108 • International Patent Classification (IPC) or to both nation	nal classification and	IPC	
. FIEL	DS SEARCHED	<u> </u>		
finimum do U.S. : 6	ocumentation searched (classification system followed by 004/539, 523; 606/108; 604/528, 533, 164.01, 164.04, 164.	classification symbols .07, 164.09, 164.11,	 (165.01, 165.02, 165	5.04, 174, 175
Documentati	ion searched other than minimum documentation to the ex	tent that such docume	ents are included in	the fields searched
lectronic de	ata base consulted during the international search (name o	f data base and, when	e practicable, searc	h terms used)
c. Doc	UMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT			
Category *	Citation of document, with indication, where app			Relevant to claim No.
X	US 5,269,772 A (Wilk) 14 December 1993 (14.12.1993), see whole docume	nt and Figs 1-9.	1-17, 19-23, 26-28
Y				18, 24
X US 5,651,771 A (Tangherlini et al) 29 July 1997 (29.07.1997), see Figs 1, 2, 3, 4A, 4B and related text including the Summary.				1, 7-13
x	1			1, 7-10, 14, 26-28
х	US 5,549,637 A (Crainich) 27 August 1996 (27.08.199	6), see Summary, Fig	l and related	29-35
x				29-35
and related text. X US 5,395,327 A (Lundquist et al.) 7 March 1995 (07.03.1995), see Fig 21-24, 34 and related text.				26, 38-41, 43-46
	er documents are listed in the continuation of Box C.	See patent f	amily annex.	
		T" later documen	t published after the inter	national filing date or priority
	nt defining the general state of the art which is not considered to be of		onflict with the applications of the control of the	ition but cited to understand the ition
-	ar relevance , pplication or patent published on or after the international filing date	considered no	vel or cannot be consider	laimed invention cannot be ed to involve an inventive step
"L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be				
specifier "O" documen	d) nt referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means	with one or m		when the document is combined a, such combination being
"P" docume		'&" document mei	nber of the same patent f	amily
Date of the	actual completion of the international search	Date of mailing of the	international searce 05/SE	th report P. 2006
	66 (20.06.2006) nailing address of the ISA/US	Authorized officer	V J O L) = 0 = 0
	ail Stop PCT, Attn: ISA/US	// >~~	au K	all me
Co P.	ommissioner for Patents O. Box 1450	Andrew Gilbert Telephone No. (571)	272-7216	
	lexandria, Virginia 22313-1450 (o. (571) 273-3201	reseptione No. (371)		·
POTTIS	A/210 (second sheet) (April 2005)			

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No. PCT/US0S/24636

ategory *	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No
x	US 2003/0114832 A1 (Kohler et al.) 19 June 2003 (19.06.2003), see Figs 8-10 and related text.	36, 38-41, 43-46

Form PCT/ISA/210 (continuation of second sheet) (April 2005)

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW,GH,GM,KE,LS,MW,MZ,NA,SD,SL,SZ,TZ,UG,ZM,ZW),EA(AM,AZ,BY,KG,KZ,MD,RU,TJ,TM),EP(AT,BE,BG,CH,CY,CZ,DE,DK,EE,ES,FI,FR,GB,GR,HU,IE,IS,IT,LT,LU,LV,MC,NL,PL,PT,RO,SE,SI,SK,TR),OA(BF,BJ,CF,CG,CI,CM,GA,GN,GQ,GW,ML,MR,NE,SN,TD,TG),AE,AG,AL,AM,AT,AU,AZ,BA,BB,BG,BR,BW,BY,BZ,CA,CH,CN,CO,CR,CU,CZ,DE,DK,DM,DZ,EC,EE,EG,ES,FI,GB,GD,GE,GH,GM,HR,HU,ID,IL,IN,IS,JP,KE,KG,KM,KP,KR,KZ,LC,LK,LR,LS,LT,LU,LV,MA,MD,MG,MK,MN,MW,MX,MZ,NA,NG,NI,NO,NZ,OM,PG,PH,PL,PT,RO,RU,SC,SD,SE,SG,SK,SL,SM,SY,TJ,TM,TN,TR,TT,TZ,UA,UG,US,UZ,VC,VN,YU,ZA,ZM,ZW

(72)発明者 ロッテンバーグ, ダン イスラエル国 ハイファ 3 4 6 0 1 アインシュタイン ストリート 1 1 7 Fターム(参考) 4C060 MM26



专利名称(译)	<无法获取翻译>			
公开(公告)号	JP2008507334A5	公开(公告)日	2011-06-30	
申请号	JP2007522556	申请日	2005-07-12	
申请(专利权)人(译)	Punaveru系统公司			
[标]发明人	ピスクングレゴリー コニクアナトリー ロッテンバーグダン			
发明人	ピスクン, グレゴリー コニク, アナトリー ロッテンバーグ, ダン			
IPC分类号	A61B17/00			
CPC分类号	A61B17/3423 A61B17/0218 A61B17/2909 A61B17/3403 A61B17/3421 A61B17/3462 A61B17/3498 A61B2017/2904 A61B2017/2905 A61B2017/292 A61B2017/2929 A61B2017/3419 A61B2017/3445 A61B2017/3447 A61B2017/3449 A61B2017/3466 A61B2017/347 A61B2017/3492			
FI分类号	A61B17/00.320			
F-TERM分类号	4C060/MM26			
代理人(译)	菅原一郎			
优先权	10/895546 2004-07-21 US			
其他公开文献	JP2008507334A JP4881300B2			

摘要(译

腹腔镜端口组件包括套管单元,套管单元包括三个套管,每个套管相对 于基座以锐角延伸。套管是柔性的,用于接收相应的成角度的腹腔镜器 械。套管单元可旋转地容纳在端口保持器中,以围绕保持器的纵向轴线 旋转,保持器可置于患者皮肤的开口中。